

現場で培った経験をもとに
想いに応えるサービスを
ご提供しております。



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

ホームページ

<http://www.kazaiseiri-soudan.org>

お問い合わせ

TEL03-5287-4387 FAX03-3380-5627

受付時間

月～金 9:00～18:00まで

〒164-0001 東京都中野区中野2-24-11 住友不動産中野駅前ビル19階



家財整理業での多様化する消費者の想いにお応えするため健全なサービスを
広いエリアで、ご提供できるように活動しております。

また、整理の分野だけに留まらずに、業界の垣根を越えて関連団体ともネット
ワークを結び、これからの家財整理業界のあり方も追求しております。



一般社団法人

家財整理相談窓口

生前整理・遺品整理・空家整理

代表理事の挨拶

「平成30年住宅・土地統計調査結果」(総務省統計局)によると、平成30年10月1日現在の我が国における総住宅数は、6,240万戸で平成25年と比べ177万戸(2.9%)増加し、そのうち空家数についても849万戸となり29万戸(3.6%)増加しています。この空家対策として平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法(空家法)」が施行され、空家の所有者は空家内に残っている家財や不法投棄されたゴミ等を早急に片づけなければ行政による強制的な措置を受けることになりました。

また、高齢者世帯は2,253万世帯で全世帯の42%であり、さらに高齢者単身世帯は638万世帯と年々増加し、従来の世帯構造と大きく変化していく中で高齢者のニーズに応じた住み替え時の家財整理や孤立死による遺品整理・特殊清掃の問題、人口の東京一極集中による地方の空家問題が顕在化しています。家財整理の領域は大きなニーズを持ったサービスへと成長していますが、同時にお客様と整理業者との間に生じる問題や家財整理後の廃棄物の問題まで山積みされる問題は多種多様です。

「家財整理相談窓口」という当法人の団体名は、これらの問題解決の窓口になりたいという思いから名づけられました。

- 家主・賃借人・居住者からの家財整理(生前整理・遺品整理・空家整理)に関する窓口
- 加盟業者の技術の標準化やサービス品質向上のための窓口
- 最終的に直面する廃棄物問題を真剣に考え提言を行っていく窓口

この3つの窓口を柱に活動していくという共通の思いを持つ有志により当法人は設立されました。

更に4つ目の柱として、住宅確保用配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律(改正住宅セーフティネット法)に基づき、令和元年5月に重層的住宅セーフティネット構築支援事業において、住宅確保用配慮者の民間賃貸住宅等への入居の円滑化に資する事業内容へ新たに「死亡・退去時の支援」が設置されました。具体的には死後事務委任、家財・遺品の整理や処分等です。そこで当法人としても指定居住支援法人として活動を推進しています。

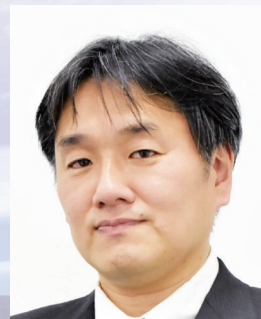
課題解決に向け真摯に取り組み、国民生活の安心・安全のため、健全なサービスを支える団体としてその責任を自覚し、地域社会の発展に尽力していくことが私たちの使命に他なりません。また、今後想定される様々なニーズにお応えできるよう関係各団体や行政との連携を強化していきたいと考えております。

今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



一般社団法人 家財整理相談窓口
生前整理・遺品整理・空家整理

代表理事 大邑 政勝



設立目的

当法人は、消費者に対する家財整理業に係わる適切な広報を行うとともに、家財整理にまつわる相談受付業務の提供、また、参加する生前整理・遺品整理・空家整理業者への情報提供、講座・セミナーなどを開催し、あわせて調査研究、業務品質を確保する為の指導体制を持つことにより、家財整理業界の健全な発展を支援し、地域経済の振興、国民経済の発展に寄与を図り社会貢献を行う事を目的とします。



活動内容

1 消費者向けセミナー・講座開催

家財整理にまつわる広報、情報提供、加盟業者の紹介

2 家財整理にまつわる相談窓口

消費者・関連団体からの相談対応、行政・関係団体への相談・問合せ・折衝
※関連団体(行政組織、消費者団体、不動産関連団体、葬祭関連団体等)

3 居住支援にまつわる相談窓口

指定居住支援法人として、住宅確保要配慮者のための居住支援相談窓口を設置し、住まい探し、生活支援、住み替えに伴う家財整理の相談対応

4 事業者向けセミナー

家財整理業界の健全化と品質向上のための講座・セミナーの開催、技術講習、法令等

5 会員事業者への指導

消費者からの相談、苦情などを元に会員事業者への指導を行い家財整理業界の健全化を図る

6 上記前号に関する付随業務全般

7 各号に掲げる内容をもとにマスコミ等に正確な情報提供

入会案内

家財整理相談窓口では私たちの考え方と活動に賛同していただき、当事業を一緒に進めていく事業者を求めています。
家財整理業界の健全化を目指す当法人は、これから業界に参入する方や既に家財整理業を営んでいる方に、今まで以上に消費者に対して質の高いサービス提供、会員同士での相互の情報交換や業務提携を目的に会員を募集しております。

お問い合わせはホームページ

<http://www.kazaiseiri-soudan.org>

または以下の番号からお問い合わせください

03-5287-4387 月～金 9:00～18:00まで